2 8 千市区第 3 6 4 号 平成 2 8 年 8 月 1 8 日

千葉市情報公開‧個人情報保護審議会会長 様

千葉市長 熊 谷 俊



個人情報の通信回線による電子計算機の結合について(諮問)

千葉市個人情報保護条例(平成17年 千葉市条例第5号)第10条第3項の規定による個人情報の通信回線による電子計算機の結合について、下記のとおり諮問します。

記

千葉市コンビニ交付システムにおいて保有する個人情報を地方公共団体情報システム機構と 通信回線による電子計算機の結合を行い提供することについて